

豚流行性下痢(PED)対策の 「再確認」と「徹底」を お願いします！！

令和元年9月以降、群馬県及び千葉県でPED発生がありました
が、今般、新たに熊本県において遺伝子検査陽性事例が確
認されました。今後、拡大が懸念されることから、今一度、
予防対策の「再確認」と「徹底」をお願いします。

なお、飼養豚にPEDを疑う症状が確認された場合には、
直ちに家畜保健衛生所への連絡をお願いします。

発生予防対策

1 飼養衛生管理基準の遵守、衛生管理の徹底

- 衛生管理区域内への立入の制限
- 洗浄、消毒の徹底（作業着、車両等）
- 野鳥、ネズミ等の野生動物対策の実施
（死体の適切な保管・運搬等を含む）
- 導入及び出荷豚の隔離・観察



2 ワクチン接種の徹底

- 導入豚・分娩前の母豚へのワクチン接種

3 関連施設における防疫措置の徹底

- 施設内及び出入り車両等の洗浄・消毒の徹底

姫路家畜保健衛生所 TEL:079-240-7085 緊急時:090-5967-0034・0035

朝来家畜保健衛生所 TEL:079-673-2331 緊急時:090-5967-0038・0039

淡路家畜保健衛生所 TEL:0799-45-2411 緊急時:090-5967-0040・0041